

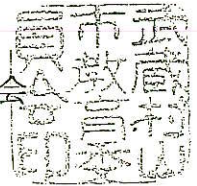


武蔵村山市教育委員会告示第 15 号

武蔵村山市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年武蔵村山市条例第20号）第5条第1項の規定により次のとおり指定管理者の指定をしたので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年12月21日

武蔵村山市教育委員会



- 1 公の施設の名称及び所在地
武蔵村山市民会館
武蔵村山市本町一丁目17番地の1
- 2 指定管理者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者
株式会社ケイミックスパブリックビジネス
東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
代表取締役社長 橋本 鉄司
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで